

【返戻金制度について】

■返戻金制度の有無

制度あり

■返戻金制度の内容

当社が紹介した応募者が入社後、明らかに当該応募者の責により解雇されるに至った場合、または当該応募者が自己都合によって退職した場合（名目上は自己都合であっても、応募者の責めに帰すべき事由によらない場合は除く）は、応募者の解雇または退職の日から起算して90日以内に限り、下記の基準に基づき受領したコンサルティングフィーの一部を返還いたします。（ただし、契約書・覚書等で別途定められた場合は当該定めによります）

・入社日から起算して30日以内	コンサルティングフィーの80%相当額
・入社日から起算して30日を超え60日以内	コンサルティングフィーの50%相当額
・入社日から起算して60日を超え90日以内	コンサルティングフィーの10%相当額